

京滋奈三・広域交流圏ビジョン

日本の新文化創造エリア

京滋奈三・広域交流圏の形成をめざして

平成11年3月

京滋奈三・広域交流圏研究会

京滋奈三・広域交流圏ビジョン目次

はじめに

第1章 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義	1
1. 時代潮流	1
(1) 時代の大転換	1
(2) 価値観、生活様式の多様化	3
2. 圏域のポテンシャルと課題	4
(1) 圏域のポテンシャル	4
(2) 圏域が抱える基本的問題と今後の課題	5
3. 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義	9
(1) 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性	9
(2) 京滋奈三・広域交流圏形成の意義	10
第2章 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向	11
1. 京滋奈三・広域交流圏形成の理念と目標	11
2. 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向	12
(1) 圏域の基本イメージ	12
(2) 圏域形成の基本方向	14
第3章 広域連携事業の展開イメージ	16
1. 広域連携事業の分類と主要テーマの設定	16
(1) 広域連携事業の分類	16
(2) 広域連携事業の主要テーマの設定	17
2. 主要テーマ別広域連携事業の展開イメージ	18
第4章 京滋奈三・広域交流圏ビジョンの推進に向けて	24
付記 京滋奈三・広域交流圏研究会の構成と活動経過	

はじめに

京滋奈三・広域交流圏の対象圏域は、東は鈴鹿山脈や布引山地、南は紀伊山地や高見山地、西は比良山系や京都の北山、西山を経て生駒山系に連なる山地に囲まれた大きな盆地状地形の中にあり、府県境付近には丘陵地と低山地からなる地帶が存在してはいるものの、まとまりのある地域を形成している。

この圏域は、現在は府県境に区切られてはいるが、かつては我が国の「都城」が数度に渡って移転しながら営まれた地域でもあり、古来より関連性の強い地域を形成してきた。ランドサットから写した写真を見ても、笠置山地の山頂から見渡して見ても、一体的な地域であることがよく認識できるところである。

近畿内陸部に位置する当圏域は、大阪及び名古屋都市圏の中間にあり、臨海部を中心とするベイエリアとは異なる歴史的背景と立地特性を有していることから、地元経済界を中心に、特色ある一体的な圏域整備のあり方が検討されてきた。

また、平成8年度には京滋奈三地域の経済界と行政が連携して国土庁の委託による、圏域の産業振興策に重点をおいた「近畿内陸部における文化経済型産業の活性化方策に関する調査」を実施したところである。

今回は、そうした過年度の取組を踏まえて、圏域の発展を促進する広域連携事業に焦点を当てた将来ビジョンを策定した。

ビジョンの策定にあたっては、近代工業社会が終焉を迎える成長型社会から成熟型社会へと移行しつつある大きな時代潮流を踏まえつつ、当圏域の持つ我が国を代表する歴史文化、豊かな自然環境、ベイエリア地域とは異なる内陸型の高付加価値型産業の集積等の地域特性を積極的に生かした施策展開を図り、環境との共生等の新しい時代ニーズに先導的に対応していくことを考慮した。特に、従来の大規模プロジェクト開発型からの発想の転換を図って、ソフト施策を中心とした積み上げ方式の持続的発展型を指向すること、京滋奈三地域の各地域が「一つの理念」に方向を揃え、その理念を実現していくための広域連携事業の方向性を明らかにしていくことに重点を置いている。

第1章 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義

1. 時代潮流

- ・ 21世紀を目前に控え、今大きな時代潮流の変化の時期を迎えている。その時代潮流変化の特徴を簡潔にいえば、20世紀を牽引してきた近代工業社会が終焉を迎へ、成長型社会から成熟型社会へと移行しつつあるということである。その過程で近代工業社会が生みだした様々な問題が顕在化し、新たな理念や仕組み等を再構築する必要性が高まっている。時代潮流の特徴点を要約的に示すと、以下のとおりである。

(1) 時代の大転換

地球時代

- ・ 地球環境問題が顕在化して以来、地球上で起こる様々な事象が相互に関連あるものとして認識されつつある。地球が一つの圏域として捉えられ、まさに地球時代と呼ぶにふさわしい時代が到来している。
- ・ 地球の温暖化は、地球規模での産業経済活動のあり方に止まらず、食糧、資源・エネルギー消費等に係る人々の生活のあり方にまで、反省と見直しを迫っている。
- ・ 特に、我が国は、経済成長期を通じて「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の経済発展と生活文化を浸透させてきたが、地球環境問題に直面するに及んで、従来の考え方や方法等の大転換が求められている。
- ・ 一方、産業経済活動はグローバル化し、国境を越えた地域間での競争が激しくなってきている。企業は、最適な活動の場を求めて国を選択する傾向を強め、世界を舞台とする人々の活動が広がりを見せている。

高度情報化時代

- ・ 情報通信システムの発達は、国内に限らず地球的な規模で時間と距離の制約を取り除き、双

方向の交流環境が飛躍的なスピードで現出しつつある。

- ・我が国においても、高度情報化時代を迎えて、大都市からの距離や集積の低さ等の不利な条件を抱えていた地域に今までにない発展の機会をもたらそうとしている。

人口減少・高齢化時代

- ・我が国は、先進諸国の中ではかつてないスピードの高齢化を進展させているが、少子化がそれに拍車をかけている。
- ・また、我が国的人口は21世紀初頭にピークを迎えた後、本格的な人口減少局面に入ることが予測されているが、この段階を迎えると高齢化は一層進行することとなる。
- ・このような人口構造の変化は、全国的に地域づくりの担い手となる人々の減少、経済活動の低下、投資余力の減少等を進行させることとなり、これまで以上に経済の効率化や技術革新の促進、国土基盤投資の重点化、効率化等を余儀なくされるものと思われる。

国土構造の転換、行革・分権時代

- ・我が国の国土構造は、東京を頂点として太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する「一極一軸構造」となっており、国内の各地域間に不均等な発展をもたらしている。
- ・新しい全国総合開発計画では「多軸型の国土構造の形成」、更には各地域における「地域連携軸」の形成を同時に進めようとしている。
- ・一方、行政改革と地方分権が進展しつつあり、従来の行政の枠にとらわれない実質的な分野での連携による新たな枠組づくりに向けた取組が模索されている。

参加と連携の時代

- ・地域連携を推進していくにあたっては、従来の中央官庁主導、行政主導型のシステムではなく、自発的・自立的政策の展開により、多様な主体が参加して様々な問題に対処していくシステムの構築が必要となってくる。
- ・行政と住民とのパートナーシップによる地域づくりの先導的な試みも行われるようになってきている。

(2) 値値観、生活様式の多様化

物的豊かさから精神的豊かさへ

- ・時代の大転換とも連動して、国民の価値観も大転換しつつある。その象徴的なものが、物的な豊かさよりも精神的な豊かさを求める動きの強まりである。この傾向は既に昭和50年代に現れていたが、成長型社会から成熟型社会に移行する中で、一層その動きを強めている。

自然の支配・克服から自然との共生へ

- ・地球環境問題が顕在化し、これへの対応が強く求められるようになってきている中で、近代西欧式の基本的な考え方であった科学技術による自然の支配・克服から自然との共生を重視する傾向が高まっている。

開発優先、ハード中心から環境保全・創造、ソフト中心へ

- ・精神的豊かさを求める動きや自然との共生が重要な課題となるにつれて、従来進めてきた開発優先型の考え方では人々の多様なニーズに応えられないことが認識されはじめ、自然環境を大事にし、自然と共生しながら豊かに暮らす方策を創り出そうとする動きが強まりつつある。
- ・また、物的な基盤や施設を優先的に整備するのではなく、精神的な豊かさにつながるソフト施策に重点を移していく必要があるとの認識が高まりつつある。

同質画一社会から異質多様社会へ

- ・我が国がこれまで進めてきた中央集権型の社会では、効率性を重視する結果、全国一律のマニュアルによる国土づくりが進められてきた。その結果、画一的に都市基盤や生活環境等が整えられ、生活文化の平均水準が向上してきた。
- ・しかし、各地域が育んできた地域文化や生活文化までもが画一化される状況が現出されるに及んで、従来進めてきた画一型社会づくりに対する反発と、それでは精神的豊かさは実現できないとする意見が顕著になってきた。
- ・各地域は、それぞれに異なる歴史と文化を持ち発展を遂げてきているのであるが、平準化が進んできた次の段階では、地域アイデンティティを求める動きを強めることとなった。

- ・ そうした動きは、地域に限らず個人レベルでも進み、価値観や生活様式等の多様化が顕著となり、個のアイデンティティを求める動きを強めている。

2. 圏域のポテンシャルと課題

(1) 圏域のポтенシャル

広域結節拠点としての立地環境

- ・ 当圏域は、ほぼ中央部を東西に国土主軸が通り、北部方面は環日本海地域に接し、南部方面は環太平洋地域に接している。このため、当圏域は、東西方向の国土主軸と国土を横断し太平洋と日本海をつなぐ南北軸とが結節するエリアとなっており、国土構造上の枢要の地の一つとして位置づけられる。
- ・ 当圏域は、「大阪湾ベイエリア法」の関連整備地域の一部をなし、西部の大坂都市圏、東部の名古屋都市圏の中間地域に位置しており、両都市圏の発展とも大いに関係のある圏域となっている。

我が国を代表する歴史・文化蓄積

- ・ 当圏域は、古代から近世にかけて、我が国の「都」が移動した圏域である。また、京都は平安京以来千年の長きにわたって、我が国の「都」であり続けた。こうした歴史的背景から、当圏域には世界遺産に指定された「古都京都の文化財」（京都市、宇治市、大津市）や「法隆寺地域の仏教建造物」「古都奈良の文化財」も含めて、我が国を代表する数多くの歴史文化遺産が集積している。
- ・ その歴史文化遺産は、歴史的な建造物に止まらず、多様な和風の文化芸術や宗教に代表される精神文化等々があり、それらは日本国内では圧倒的な水準の高さと集積を誇っている。このようなことから、当圏域はまさに「日本文化の宝庫」ともいるべきエリアを形成している。

高度な学術・産業集積

- ・ 当圏域は、古くより付加価値の高い産業群を生みだしてきたが、京都市をはじめとする主要

都市や関西文化学術研究都市等に高度な学術研究機能を集積させ、それらを背景として今日は伝統産業はもとより世界にも通じるハイテク産業やハイタッチ産業等を創出している。

- ・また、滋賀県湖南地域及び三重県伊賀地域等では、複合的な都市整備が進められ、工業集積も進んできている。

豊かな生活文化の蓄積

- ・豊富な歴史文化遺産、優れた自然環境の中で、圏域内に住む人々は、四季折々の環境変化に対応した暮らしを営み、茶道、華道、舞踊等を日常の生活の中に息づかせ、豊かな生活文化を育て上げてきている。
- ・この生活文化は、古くより都市部と農村部との交流が盛んであったことから、都市部に限らずその周辺の農村部にも浸透しており、質の高い豊かな生活と環境との共生が求められる21世紀のモデル圏域となり得る条件を備えている。

豊かな自然環境

- ・当圏域は、我が国最大の湖である琵琶湖を持ち、広大な流域面積を誇る淀川水系の中に展開し、琵琶湖から流下する宇治川、それに桂川や木津川流域を加えて、水環境豊かな地域となっている。
- ・周辺には鈴鹿山脈や布引山地、紀伊山地や生駒山系、比良山系等があり、圏域のほぼ中央部には小高い丘陵地帯があって、その周辺には平坦な田園地帯が展開し、圏域全体が日本の原風景ともいえる緑豊かな環境を形成している。

首都機能移転先としての可能性

- ・当圏域は、国土の中央部に位置すること、関西圏及び中部圏の都市と連携が容易なこと、優れた歴史文化遺産や恵まれた自然環境を活用できることなど、首都機能移転先としても優れた資質を備えており、日本の新都となりうる地域として期待されている。
- ・平成10年1月には、政府の国会等移転審議会において、首都機能移転先候補地選定のための調査対象地域の一つに、当圏域の一部が含まれる「三重・畿央地域」が選定された。
(「三重・畿央地域」は、三重県伊勢平野中央部から三重、滋賀、京都、奈良の府県境付近に

至る地域とされている。)

(2) 圏域が抱える基本的問題と今後の課題

① 圏域が抱える基本的問題

府県境による分断

- ・当圏域は、古代から近世にかけては連携・交流の盛んな地域として発展を遂げてきた歴史を有している。しかし、近代社会が発展する中で、府県を中心とする行政の進展、大阪・名古屋両都市圏の発展等の中で、次第にその関連性を弱めてきた。
- ・しかしながら、近年、圏域内の産業経済活動や人々の生活行動の広域化が進展し、府県を越えた連携・交流の必要性が認識されるようになり、各府県市の長期計画等でも府県を越えた広域連携の方向づけが行われるようになってきている。

大阪・名古屋両都市圏の中間圏域としてのポテンシャル発揮が不十分

- ・当圏域は、前述のように大阪湾ベイエリア法の関連整備地域の一部であり、大阪・名古屋両都市圏の中間地域にあって、両都市圏と連携しつつも独自の発展を遂げてきたところである。
- ・特に、大阪湾沿岸地域（ベイエリア）との関連性は高いものがあるが、両都市圏の今後の発展を考慮する時、必ずしも当圏域がその特性を生かした役割分担を果たし、ベイエリアとタイアップして両都市圏発展を牽引する状況にはなっていない。

日本文化の宝庫を現代に十分生かしきれていない

- ・当圏域は、日本文化の宝庫ともいるべき歴史・文化蓄積を持ち、それを背景として高付加価値のハイテク・ハイタッチ産業等を生みだしてきている。しかし、その動きは、まだ圏域全体のものになっていない。
- ・また、21世紀に大きな飛躍が期待される集客産業についても、日本文化の発信基地として世界を視野に入れた取組を展開すべきであるという点からみると多くの課題を残している。
- ・更に、今後は経済的豊かさと精神的豊かさの両面を追求していくことが重要課題として位置づけられているが、こうした観点から当圏域の持つポテンシャルを念頭に置いて考慮すると、

経済的な面だけではなく精神的な面も含めて、我が国の今後の方向を左右するような大きな役割を果たしていくべきであろう。

都市的サービス基盤のさらなる整備

- ・当圏域は、国土軸上に位置していることから、新幹線や高速道路等の広域交通基盤は一定整備されているが、圏域内を連絡する骨格的な交通基盤の整備は必ずしも十分とはいえないため、今後さらに整備を進めていく必要がある。
- ・また、交通基盤だけではなく、保健・医療・福祉・情報・上下水道等生活関連施設等の都市的インフラの整備も立ち遅れており、今後の整備が待たれている。

②圏域の課題

日本文化の大集積地としての特性を生かす

- ・当圏域は、西洋型の近代化を遂げた我が国の中にあって、日本文化の大集積地として東洋的な文化を色濃く残す特色ある圏域として位置づけられる。
- ・我が国の近代化は、明治期以降急速に進められたが、それは江戸期までに蓄積してきた東洋的・日本的な文化をとりあえず否定し、西洋の近代文明を積極的に導入することによって推進された。その結果、我が国は世界でも類を見ない速さで近代化をなし遂げ、科学技術と産業経済を発展させた。特に第2次大戦後は米国文化の影響を強く受けるようになり、経済効率を重視した大量生産、大量消費、大量廃棄型の産業と生活文化を発展させ、国民は物質的な豊かさを獲得することとなった。
- ・しかし、反面では、海外諸国において「エコノミックアニマル」「顔の見えない日本」等との批判を受けたり、国民自身が豊かさを実感できないといった状況が顕著となってきた。また、産業経済活動が成熟段階を迎える一方で地球環境問題が深刻化し、これまでの産業経済システムや生活スタイルに対する見直しや反省の気運が高まりをみせている。
- ・我が国がこれまで進めてきた近代化は、西洋型文化の一面的な部分を「接ぎ木」的に導入することによって進められてきた感があるが、これからは東洋型の文化と西洋型の文化の優れたところをうまく融合して、新時代に対応し得る新しい文化を創り出していくことが求められて

いる。

- ・このような観点に立つと、日本文化的一大集積地である当圏域は、新しい文化を創造するにふさわしい条件を有しており、全国に先駆けて新しい方向性を先導する役割発揮が期待されるところである。

豊かな環境を生かす

- ・当圏域は、大阪・名古屋両都市圏の中間域にあって、琵琶湖や淀川水系の中で、京都市をはじめとする都市部と緑あふれる丘陵・田園地帯からなる豊かな自然環境を有している。
- ・都市部においては、古くより四季折々の変化にうまく対応した生活様式を発達させ、人々に精神的にも豊かな生活実感をもたらしてきている。また、都市近郊部や周辺農山村地域においても、緑と水との関連性の高い経済社会を形成し、それぞれの地域で特有の生活文化を育んできている。
- ・このため、都市部においては都市型居住の質を一層高めるとともに、その周辺では多自然居住地域の形成を進め、より豊かな生活の営める圏域を形成していくことが求められている。
- ・また、高まりを見せるエコツーリズムやグリーンツーリズム等のニーズへも対応し得る、環境と共生するモデル的な圏域づくりも期待されるところである。

大阪・名古屋両都市圏の中間地域における自立的な圏域づくり

- ・大阪・名古屋両都市圏は、それぞれにベイエリアを中心に、臨海型産業の再構築による業務機能の集積やアーバンリゾート開発、高密度の住宅市街地開発等を推進し発展策を展開しているところであるが、両者の中間地域にある当圏域では、それらの活力を取り込みながら自立的な圏域を形成するとともに、歴史的文化資源等を活用して独自の文化を創造する圏域づくりを進め、ベイエリアと役割分担しながら両都市圏発展に大きな役割を果たしていくことが期待される。

3. 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性と意義

(1) 京滋奈三・広域交流圏形成の必要性

既存の行政区域や組織の枠を越えた連携交流

- ・大阪・名古屋両都市圏の中間地域において、自立的で独自の文化を創造する圏域づくりを進め、両都市圏発展に大きな役割を果たしていくためには、京滋奈三の各地域が、これまでのように大都市圏とのつながりだけを重視する、或いは独自の発展方向のみをめざすのではなく、既存の行政区域や組織の枠を越えて互いに連携交流を強め、一体となって課題解決に取り組んでいくことが不可欠の要件となっている。

文化蓄積の共有化、ネットワーク化

- ・特に、全国に先駆けて新しい文化を創造していくには、日本文化の宝庫ともいわれる一大集積地としての特性を最大限に生かして、歴史文化、精神文化、農山村文化などの資源を有効に活用するとともに、相互に共有化し、ネットワーク化し、個別分散型の対応では到底到達できないレベルのエネルギーを結集していく必要がある。

都市と農山村等との交流

- ・また、環境と共生するモデル的な圏域づくりを進めていくには、都市とその周辺の農山村が交流を深め、歴史的に培ってきた生活の知恵を相互に学び合い、新しいライフスタイルを実現していく必要がある。

産業・学術研究機能の連携強化

- ・地域内に集積する多種多様な産業や学術研究機能等は、こうした新しい文化の創造、新しいライフスタイルの実現等に大きな役割發揮が期待されるところであるが、これらの諸機能についても、個別分散型のままでは十分に期待に応えてくれるものにはなりにくいことから、相互連携によるネットワークの強化が求められる。

- ・こうしたことから、京滋奈三地域を「京滋奈三・広域交流圏」と位置づけ、地域の多様な主

体が一つの理念のもとに、広域交流圏づくりに向けた連携・交流施策を展開し、一体的な圏域形成を図っていくこととする。

(2) 京滋奈三・広域交流圏形成の意義

- ・新しい全国総合開発計画は、第四次まで策定されてきたこれまでの計画が「経済」を基本テーマとしてきたのに対して、初めて「文化」を基本テーマとした計画になっているといわれている。
- ・このことは、工業社会の次の時代を牽引するものは「文化」であり、「文化」を語らずして国の将来は語れない時代に入ったということでもある。「文化」が国を担う、「文化」が新しい産業経済を創みだし、豊かな生活文化を実現させ、精神文化をも豊かにする、まさにそのような時代が到来したということができよう。
- ・工業社会の次に来る社会が、文化を基調として、新しい産業経済、新しい生活文化を生みだしていくような社会であるなら、「日本文化の宝庫」である当圏域が、それを活用して西洋文化と東洋文化との融合等によって新しい文化を創造することにより、21世紀の我が国の生活文化と産業経済に新しい方向性を与えるとともに、世界に日本文化のアイデンティティを発信していくことが期待できる。
- ・とりわけ近畿圏整備の観点では、京滋奈三・広域交流圏の形成は、国土審議会近畿圏整備特別委員会計画部会において、近畿圏のめざすべき方向として提示されている「自立性が高く世界に開かれた地域」「環境と調和しつつ付加価値の高い産業を創造する活力ある地域」「世界的に貴重な歴史文化資源を将来に継承しつつ新たな文化的活力に満ちた地域」の形成や「多核連携型圏域構造の強化」などの実現に大きな役割を果たすことが期待される。また、大阪湾ベイエリア地域とは異なる役割を發揮しながら、近畿圏全体の発展に活力を与え、新たな発展方向をもたらすこととなる。
- ・このように、「京滋奈三・広域交流圏」を形成することの意義は大きなものがある。

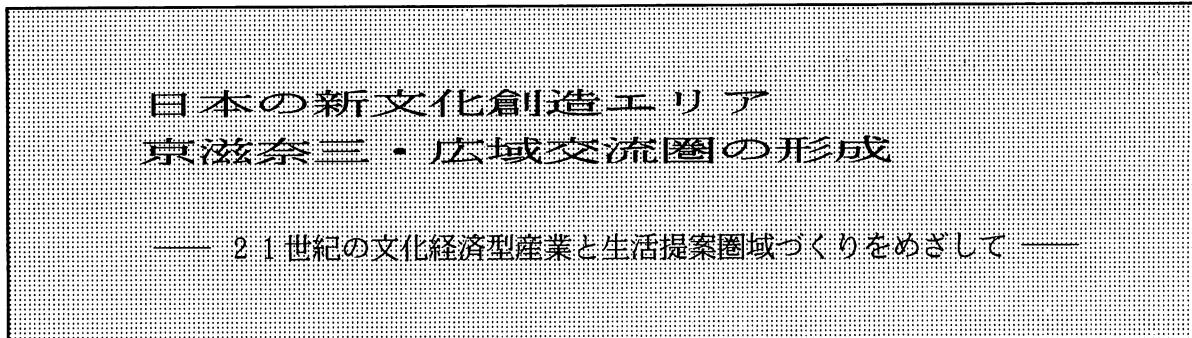
第2章 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向

1. 京滋奈三・広域交流圏形成の理念と目標

- ・これまで述べてきたように、時代の大きな転換点を迎え、世界的にも経済社会の新たな方向が模索されており、我が国でも成長型社会から成熟型社会を迎えて、新しい国土づくりが模索されている。そのような中で策定された新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」の基調は、「経済」から「文化」へ重点を移してきている。
- ・文化が重要な意味を持つ時代となると、人々はますます質の高い生活を望むこととなり、その高質の消費欲求に応えることのできる産業（こうした産業を「文化経済型産業」と呼ぶこととする）を創出し、振興していくことが求められてくる。
- ・当圏域は、歴史的にみても付加価値の高い製品を数多く生み出してきたところであり、京都市をはじめとする都市部や関西文化学術研究都市等の高度な学術研究機能の集積等を背景に、伝統産業からハイテク・ハイタッチ産業に至る多様な産業を創出し保持してきている。
- ・このような圏域のポテンシャルを生かして、文化経済型産業の創出・振興を重点的に推進し、豊かな生活を望む人々の要求に応えていく先進的な圏域づくりを進めていくこととする。

- ・また、21世紀に向けて、精神的にも豊かな生活を求める人々の欲求は、ますます高まっていくことが予測されている。これまでの社会が経済性や効率性を重視してきたのに対して、今後は生活者が豊かに暮らすことのできる、いわば生活者の立場からの視点が重視されてくるものと思われる。
- ・当圏域は、豊かな自然環境や文化環境の中で、古くより四季折々の気候や環境変化に対応した生活様式や生活慣習を大事に守り育てるなど、環境と共生しつつ豊かな生活文化や精神文化等を育んできたところである。
- ・圏域で育まれてきた豊富な生活の知恵を生かして、環境と共生しながら精神的にも豊かに暮らすことのできる、21世紀のモデルともなる生活様式を提案していく圏域づくりを推進していくこととする。

- ・このような考え方を基本とした圏域づくりを進めるために、当圏域の広域交流圏形成の基本目標を次のとおり設定する。



2. 京滋奈三・広域交流圏形成の基本方向

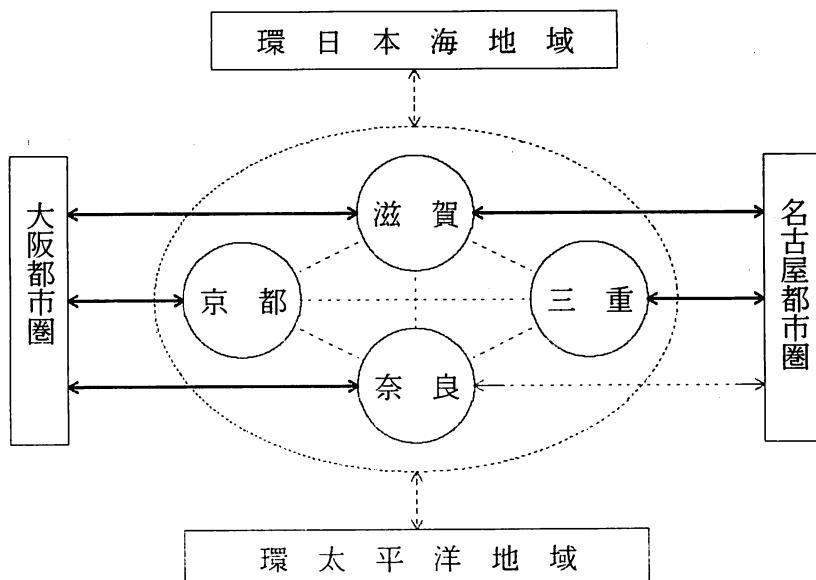
(1) 圏域の基本イメージ

「分散型圏域」から「ネットワーク型圏域」へ

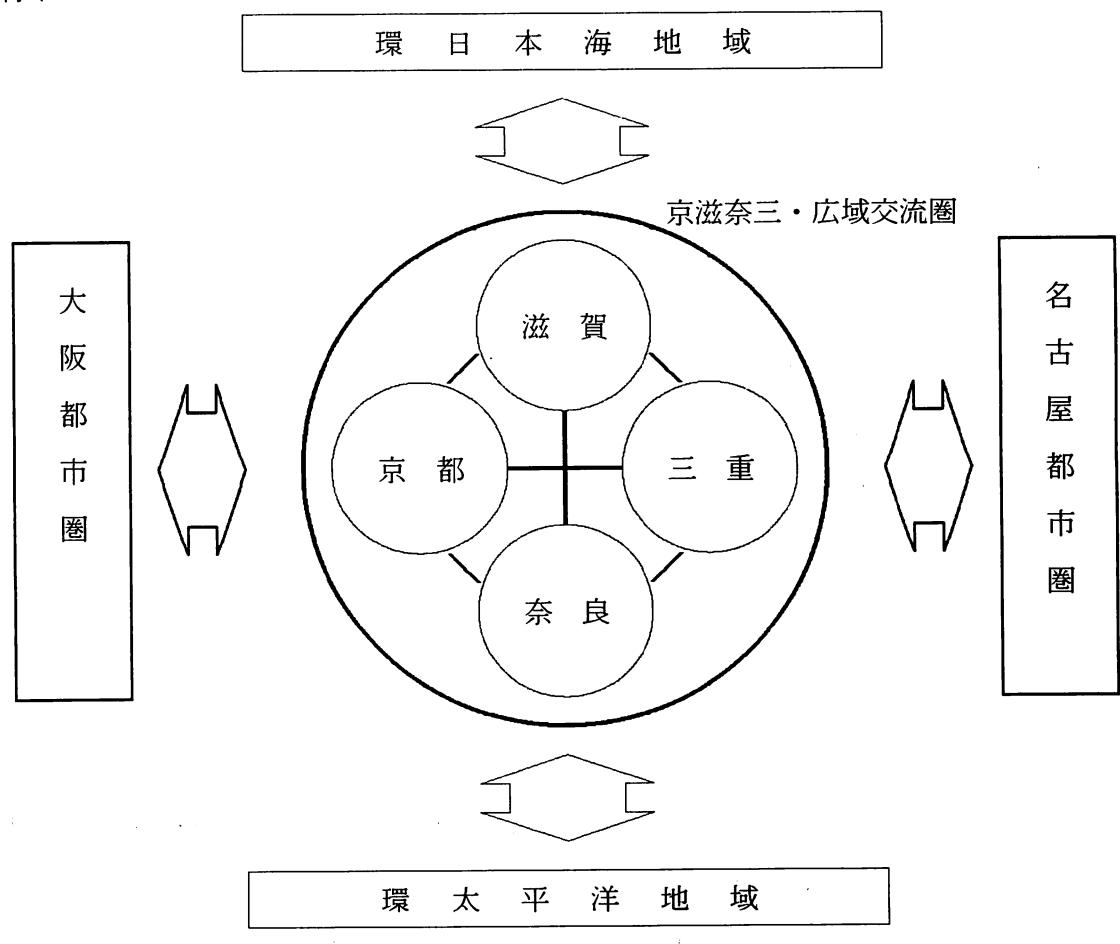
- ・当圏域は、4つの府県域で構成されており、圏域全体としては分散的で、各府県市の圏域がそれぞれに大阪都市圏や名古屋都市圏、あるいは環日本海地域や環太平洋地域等と個別に連携する構造を進展させてきた。
- ・この分散型圏域において、各府県域の相互連携や相互交流を推進し、圏域内での交通・情報等のインフラ整備を図ることにより、当圏域を「ネットワーク型」の構造に転換していくものとする。
- ・このネットワーク型圏域は、域内での相互連携を図るとともに、圏域全体として大阪都市圏や名古屋都市圏、あるいは環日本海地域や環太平洋地域等とも広域的に連携する。こうしたことにより、内外に開かれた広域交流圏の形成が図られることとなる。

□圏域の基本イメージ

○現状



○将来イメージ



(2) 圏域形成の基本方向

文化経済型産業の創出・振興

- ・豊富な歴史・文化資源の蓄積、伝統産業やハイテク・ハイタッチ産業等の多様な産業群の集積、学術研究機能の集積等を相互に活用・連携させながら、質の高い豊かな生活文化を支える多彩な文化経済型産業を、戦略的に創出し、育成・振興する。
- ・特に、日本文化を色濃く残す伝統産業をベースとしながら、西洋文化と東洋文化の融合による新しい商品企画に力点を置き、国内ばかりでなく世界に通用する製品や商品の開発を積極的に促進する。
- ・また、文化経済型産業の創出・振興のための基盤となる研究開発機能、業務機能など高次都市機能の集積を拠点的に高めていく。

日本固有の文化の継承・発展と世界への発信

- ・我が国随一の日本固有の文化の集積を生かして、新たな文化の創造や集客交流の推進などを通じた圏域住民が誇りの持てる地域づくりを図り、観光や芸術文化活動、生涯学習活動等に対する人々の多様なニーズに応えるとともに、日本文化の魅力、現代的な意義を再評価し、そのアイデンティティを世界に発信していく。
- ・このため、世界遺産にもなっている優れた歴史文化遺産や歴史街道が育んだ交流の文化、自然環境と調和した風土や生活文化等を広域的に活用して、体験型の各種のイベント等の実施や歴史文化と現代文化が調和したまちづくり等を進め、圏域内外の人々の集客・交流を図るとともに、多彩な文化の育成・振興を図る。

優れた文化・自然環境を生かした快適な居住空間の創造

- ・圏域内各都市には優れた文化的・自然的環境を生活の中に採り入れる知恵と工夫が息づいており、これらの自然と共生し伝統文化が息づく都市居住のライフスタイルを再認識し、継承・発展するとともに、快適な居住空間を創造していく。
- ・このため、伝統文化や生活文化、産業文化など多彩な文化的ストックと都市近郊の変化に富む自然資源を生かして、街並み整備や教育・文化機能、アミューズメント機能等の整備を推進

する。

豊かな自然の積極的な保全・整備と活用

- ・豊かな自然の中に、都市と農山村が近接して併存するユニークな地域構造を生かして、自然との共生の理念を実践し都市と農山村双方の人々の暮らしの豊かさの向上を実現する、多自然居住のモデル地域づくりを推進していく。
- ・このため、流域圏に着目して地域間の連携・交流を進め、水源地域や河川流域において自然環境を保全・整備するとともに、それらを地域資源として活用したグリーンツーリズムなど教育・レクリエーション機能の充実や“癒し”といった新たなニーズを満たす機能の整備、地域産業の振興を図る。
- ・また、生活者が、自然と共生しながら安心して暮らしていくための保健・医療・福祉機能や利便性を高めるための商業・交通機能など、都市的サービス機能の充実を図る。

圏域内各地域相互の連携・交流の促進

- ・大阪・名古屋両都市圏のベイエリアの地理的な中間部に位置し、両都市圏の結節圏域としての立地環境を生かして、圏域内各地域が圏域内外の地域と積極的に連携・交流を深めながら、人・もの・情報の交流を促進し、その魅力と自立性を高めていく。
- ・このため、連携・交流を促進するハード・ソフト事業を開発するとともに、その条件ともなる交通・情報ネットワーク等の基盤整備を推進する。

第3章 広域連携事業の展開イメージ

1. 広域連携事業の分類と主要テーマの設定

(1) 広域連携事業の分類

- ・広域連携事業は、その内容によって次のように分類される。
- ・圏域内の関係各機関や圏域住民等が、京滋奈三・広域交流圏の理念のもとに、一つの事業を共同で行うものが想定される。これを「共同事業」ということとする。
- ・圏域内の関係各機関や圏域住民等が、京滋奈三・広域交流圏の理念のもとに、基本コンセプトを設定して、連携しながら各地域で事業展開を図るものが想定される。これを「連携事業」ということとする。
- ・また、圏域内の関係各機関や圏域住民等が、京滋奈三・広域交流圏の理念のもとに、それぞれの主体が共通的な事業を個別に展開するものが想定される。これを「共通事業」ということとする。
- ・これら以外に圏域内各地域で独自に展開する「個別事業」がある。
- ・これらの諸事業は、それぞれに重要な役割を担うものであるが、広域連携を促進するという観点から、本ビジョンでは「共同事業」と「連携事業」に焦点を当てて、広域連携事業の展開イメージを示すこととする。

□広域連携事業の種別

種 別	事 業 内 容 の 特 徴
共 同 事 業	圏域内関係機関等が、統一理念のもとに、一つの事業を共同で行う
連 携 事 業	圏域内関係機関等が、統一理念のもとに、基本コンセプトを設定し連携しながら事業展開を図る
共 通 事 業	圏域内関係機関等が、統一理念のもとに、それぞれの主体が共通的な事業を個別に展開する
個 別 事 業	それぞれの主体が独自に個別の事業を展開する

(2) 広域連携事業の主要テーマの設定

- ・京滋奈三・広域交流圏を「日本の新文化創造エリア」として形成していくには、圏域の特性を活用した創造的な広域連携事業を展開していく必要がある。
- ・特に、東西文化を融合して新しい文化や経済を創造するという理念を掲げていることから、こうしたねらいに添ったテーマを当圏域の特性を踏まえて次のとおり設定する。

○学術機能と産業機能が連携するハイテク・ハイタッチ型産業エリア

→ テーマ『学術・産業』（伝統産業、新産業）

- ・既存の学術研究都市・京都と新たな学術研究都市・関西文化学術研究都市に代表される研究開発のための拠点と基盤を持つエリア。
- ・長い歴史の中で培われた伝統産業と、それを土壤として育まれたハイテク・ハイタッチ産業の集積。
- ・東西文化を融合した新しい産業創造の基盤と気運を持つエリア。

○我が国を代表する歴史と文化に恵まれたエリア

→ テーマ『文化・観光』

- ・古代から中世にかけての「都城」の展開地であり、歴史的価値の高い文化遺産が数多く集積。
- ・各時代の文化を重層的に積み重ねてきた京都、奈良は、我が国を代表する国際的な文化観光都市として発展。
- ・近畿圏の主要プロジェクトの一つである「歴史街道計画」のメインルートの通る、歴史上重要なエリア。

○水と緑に囲まれた豊かな自然環境エリア

→ テーマ『環境・自然』

- ・日本一の規模を誇る琵琶湖を持ち、ほぼ全域がかつての淀川水系に含まれる、豊かな水の文化圏。
- ・鈴鹿山脈をはじめとするいくつかの山系で囲まれ、圏域内も低高度の丘陵地や山地で構成されている、森と田園の文化圏。
- ・大阪・名古屋両都市圏の境界領域に展開する「大都市圏の森」ともいえるエリアを形成。

○国土軸が、環日本海地域と環太平洋地域とを結ぶ南北軸と結節するエリア

→ テーマ『インフラストラクチャー』（交通、情報等）

- ・東海道新幹線、名神高速道路、名阪自動車道等の国土軸が通り、今後、リニア中央新幹線、第二名神高速道路、東海南海連絡道等が計画・構想されている国土軸上のエリア。
- ・環日本海地域と環太平洋地域とを結ぶ、歴史文化性に恵まれた自然環境豊かな南北軸を持つエリア。
- ・圏域内の各地域を相互に連結するネットワークの強化や、都市的インフラの整備が課題となっているエリア。

2. 主要テーマ別広域連携事業の展開イメージ

【テーマ1】「学術・産業」

- ・当圏域は、既存の学術研究都市・京都や新しい学術研究都市・関西文化学術研究都市等を持ち、伝統産業からハイテク・ハイタッチ産業に至る内陸型の多様な産業を集積させている。
- ・これらの産業の多くは、戦後、大都市圏で発展した臨海型の重化学工業とは性格を異にしており、多品種少量生産型、高付加価値型産業といえるものであり、大学や公的研究機関等との繋がりも強い研究開発型産業である。
- ・しかし、伝統産業の中には時代的ニーズの変化に対応していくのが困難になっているものが出てきており、また、かつて程ベンチャー企業を多く生み出すといった状況ではなくなっている。
- ・「学術・産業」をテーマとした広域連携事業の展開方向を例示的に示すと、次のようなことが考えられる。

【共同事業の例示】

- 「ものづくり産業」のハイブリッド化や新産業の創出、多様なビジター産業の創出・振興を計画的に推進していくための産学官の広域連携組織「新産業創出機構」の設置を検討する。
- 新しい製品の企画・デザイン、製造、販売過程を有機的に結びつけるプロデュース力を持つ人材を養成するシステムを整備する。

【連携事業の例示】

- 圏域内経済界を中心に、経営者研修、経営情報サービス等を、広域連携により実施するとともに、経済界の立場から文化経済型産業に係る創業支援システムの検討を行う。
- 伝統産業、新産業を問わず、「ものづくり」に係る技術習得システムや社会的評価システム等を検討し、整備する。

【テーマ2：「文化・観光」】

- ・当圏域は、歴史的価値の高い数多くの文化遺産、京都・奈良等の国際文化観光都市を有し、歴史街道のメインルートが通っている。
- ・また、一方では、大都市圏に近接しているにも係わらず、水と緑に囲まれた豊かで広大なグリーンエリアを有している。
- ・これら圏域特有の資源を活用したイベントの実施、文化・観光情報の収集・提供、人材の育成、リゾート・レクリエーション機能の充実等を図り、集客交流を推進する。
- ・「文化・観光」をテーマとした広域連携事業の展開方向を例示的に示すと、次のようなことが考えられる。

【共同事業の例示】

- 当圏域は、近畿圏で展開されている「歴史街道」の主要舞台であることから、当圏域が日本の文化の宝庫であることを内外にアピールする各種のイベント等を実施し、イメージアップを図る。
 - 例えば、「京滋奈三歴史街道駅伝」や「ツール・ド・京滋奈三」、「歴史街道写真コンクール」等を行う。
 - 小中学生向けの体験学習型ツアー、遺跡探訪ツアー等を企画・実施する。
- 広域的な文化・観光施策を展開していくため、共同で観光・レクリエーション情報を両都市圏にPRしたり、圏域内の施設間の移動性を高めたり、企画・調整・推進力を持つ人材の発掘・養成等を行う。
 - 例えば、圏域内の歴史文化遺産、伝統工芸・技術、祭や催事等を紹介するデータベースを作成し、普及する。
 - また、人材養成のための講座等を定期的に開催する。

【連携事業の例示】

- 世界的な規模で東西文化を紹介する「文化・芸術イベント」を、芸術の秋の一定期間に

同時・集中的に開催する。

—— 例えば、芸術の秋に絵画等の「広域巡回展」や音楽等の「広域巡回演奏会」を集中的に展開する。

—— その場合、圏域内に数多く分布する社寺の境内や建物内部等を活用するなど、ユニークな工夫をしていく。

○圏域内の豊かな自然環境や農山村文化を生かした「グリーンツーリズムのメッカ」づくりを進める。

—— 「美しい村づくり運動」や「美しい村づくりコンクール」等の推進

—— グリーンツーリズムを普及・支援するための「経営・施設マニュアル」等の作成や「グリーンツーリズム地域情報誌」の発行等

○我が国を代表する数多くの社寺や茶道等の精神文化に係る蓄積を生かして、精神文化面での東西文化の融合を促進する各種の国際的な交流活動を促進する。

【テーマ3：「環境・自然」】

・当圏域は、「大都市圏の森」として、環境と共生しながら豊かに暮らすことができる圏域づくりを進めることができることが求められているため、質の高い環境の保全・創造を図る。

・また、大都市圏の上・中流域に位置しており、下流域との広域連携による環境保全策を展開していくことも重要である。このため、上・中流域エリアとしての当圏域において、流域環境の保全整備に向けた気運の醸成や連携・交流事業等に取り組むとともに、下流域エリアにある他の圏域に対して、広域連携による環境保全策の展開を働きかけていく必要がある。

・「環境・自然」をテーマとした広域連携事業の展開方向を例示的に示すと、次のようなことが考えられる。

【共同事業の例示】

○流域の自然環境保全や環境と共生する地域づくりの気運を醸成するためのシンポジウムやイベント等の啓発活動を実施する。

○流域の河川の状況や動植物、史跡、レクリエーションスポット等を記載した圏域内の流

- 域マップを作成する。
- 大都市圏の上・中流域として質の高い環境の保全・創造を図るため、特に水質保全や水源涵養林の保全等に重点を置いた「広域環境保全計画」の策定について検討する。
- 琵琶湖・淀川水系等における水源涵養林の育成や河川等の水質浄化等の環境保全・整備活動を促進するため基金の設置を検討するとともに、グラウンドワーク活動等さまざまな活動を促進する。

【連携事業の例示】

- 豊かな自然環境や歴史資源等を生かして、中核的な研究機能や教育・普及機能、展示・保存機能、情報サービス機能等と自然・歴史・産業等に係る複数のサテライト機能を持つ、質の高い「エコ・ミュージアム」づくりを進める。
- 圏域内の豊富な森林資源を有効に活用するため、木製品等の高付加価値化を図る工房の整備など「木の文化」創造拠点づくりを進める。
- 広域エネルギー供給体制を補完する、太陽光、風力、廃棄物リサイクル熱等を活用した「地域内エネルギー開発モデル地域」づくりを進める。
- 環境と共生する地域づくりを展開していくため、高密度な大都市地域とは異なる自然共生型土地利用を促進するガイドライン等の策定を検討する。

テーマ4. インフラストラクチャー

- ・当圏域は、東海道新幹線や名神高速道路、名阪自動車道等の国土主軸が通っているが、環日本海地域と環太平洋地域とを結ぶ南北軸を形成していくことがこれからの課題となっている。
- ・また、圏域内を相互に結ぶネットワークの重点的な整備が必要となっている。
- ・「インフラストラクチャー」をテーマとした広域連携事業の展開方向を例示的に示すと、次のようなことが考えられる。

【共同事業の例示】

- 国内各地域と連結する国土主軸の一層の強化を図るため、新しい国土幹線鉄道となる「リニア中央新幹線」の整備促進を図る。
- 圏域内各地域と国内各地域を広域的に結ぶ国土主軸の一層の強化を図るとともに、広域幹線道路の交通混雑の緩和や代替ルートの形成のため、「第二名神高速道路」「東海南海連絡道」の早期整備を促進する。
- 圏域と国内外を結ぶ航空ネットワークを強化するため、関西国際空港へのアクセス整備や「びわこ空港」の整備促進を図る。

【連携事業の例示】

- 圏域内の交通ネットワークを強化するため、骨格となる道路網の整備を推進する。
 - 京奈和自動車道の整備
 - 伊賀甲賀連絡道の整備
 - 宇治木津線の整備等
- 都市間鉄道網の強化を図るため、JR奈良線、JR草津線の複線化及びJR関西本線の複線化・電化やサービス向上を促進する。
- エコミュージアム・エリアとしての基盤づくりを推進していくため、自然環境・田園環境地帯を連結するエコネットワークづくりを推進する。
- 歴史文化の地としてのイメージ強化を図るため、歴史街道のネットワークの拡充、環境整備等を推進する。
 - メインルートの環境整備
 - サブルート網の指定、整備等
- 圏域内の歴史文化遺産や観光・イベントの情報などの収集や各圏域からの情報発信などを容易にし、圏域間の情報流通の活性化を図るため、関連情報のデータベース化を進めつつ、高速情報通信ネットワークの整備を促進する。
- 圏域内での生活サービスの向上を図るため、居住者の視点から次のような都市的サービス機能を充実・強化し、市町村や府県を越えた機能の相互補完や相互連携等について検討を進める。
 - 居住機能

- 保健・医療・福祉機能
- 教育機能
- 商業・アミューズメント機能等

○また、これらの都市的サービス機能を有機的に結ぶとともに、アクセス性の向上を図る
「安心ネットワーク」づくりを推進する。

第4章 京滋奈三・広域交流圏ビジョンの推進 に向けて

アクションプランに基づく段階的・戦略的な連携事業の推進

- ・このビジョンを実現していくにあたっては、長期的視点に立って段階的・戦略的に事業を推進していくことが必要であり、広域連携事業の展開イメージで示した「共同事業」「連携事業」を基にアクションプランを作成する。
- ・段階的・戦略的な事業の推進にあたっては、特に、初期段階において、広域連携事業の経験を積むことが重要であることから、比較的取り組みやすい事業から試行的に実施し、広域連携に対する住民や関係機関等の意識を高めながら、徐々に事業拡大を図る。
- ・また、21世紀が目前に迫っていることから、新時代にふさわしい希望あふれる取り組みとして当圏域において展開される「世界湖沼会議の開催」、「平城遷都1300年への展開」等の事業を広域連携事業として具体的なプランに位置づけ、積極的な連携を図っていくものとする。

中核的な事業企画・推進組織の設置

- ・広域連携事業を段階的・戦略的に推進していくには、事業を企画し、推進するプロデュース機能が必要である。
- ・このような事業プロデュースを、各府県市の既存の組織がその都度連携して行っていたのでは、段階的・戦略的に事業を開拓していくことは難しい。また、事業推進に重要な役割を果たす市町村や地域の団体等との連携を図っていくことも困難となる。
- ・このため、弾力的、機動的な組織運営の可能な「中核的な事業企画・推進組織」の設置を検討していく必要がある。

多様な主体の参加と連携の推進

- ・広域連携事業の展開には、圏域内の行政や経済界だけでなく、圏域内住民やNPO、高等教育

育機関、民間事業者等の参画が不可欠である。また、国や隣接府県等の協力を必要とする場合も考えられる。

- ・したがって、広域連携事業の企画段階から実施に至る過程に開かれたシステムを導入し、官民を問わず多様な主体の参画と連携による協働を推進していくものとする。

付記 京滋奈三・広域交流圏研究会の構成と活動経過

□京滋奈三・広域交流圏研究会構成メンバー

行政 京都府、滋賀県、奈良県、三重県、京都市

経済界 京都商工会議所、大津商工会議所、奈良商工会議所、三重県商工会議所連合会

京都経済同友会、滋賀経済同友会、奈良経済同友会

- ・研究会の下にワーキンググループ会議、打合せ会議を設置している。
- ・また、平成8年度は、産業問題についての専門的な検討を行うため、研究会の下に調査検討委員会を設けた。

□京滋奈三・広域交流圏研究会の活動経過

平成8年度

4月10日（水）	第1回京滋奈三・広域交流圏研究会
6月6日（木）	第1回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
7月2日（火）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
7月31日（水）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
8月30日（金）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
9月25日（水）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
10月8日（火）	第2回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
10月22日（火）	第1回京滋奈三・広域交流圏の形成方策に関する調査検討委員会
11月25日（月）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
12月10日（火）	第3回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
12月17日（火）	第2回京滋奈三・広域交流圏研究会
12月17日（火）	第2回京滋奈三・広域交流圏の形成方策に関する調査検討委員会
2月3日（火）	第4回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
2月6日（木）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
2月18日（火）	第5回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
2月25日（火）	第3回京滋奈三・広域交流圏の形成方策に関する調査検討委員会
3月21日（金）	京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議

平成9年度

- 5月 9日（金） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
6月 11日（水） 第6回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
7月 29日（火） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
8月 19日（火） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
10月 9日（木） 第7回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
11月 5日（水） 第3回京滋奈三・広域交流圏研究会
11月 21日（金） 第8回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
12月 17日（水） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
1月 12日（月） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
1月 14日（水） 国土庁への要望活動
2月 20日（金） 第1回京滋奈三・広域交流圏シンポジウム
「日本の文化創造拠点づくりをめざして」
— 京滋奈三（京都・滋賀・奈良・三重）地域の役割を考える —

平成10年度

- 4月 16日（木） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
8月 3日（月） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
9月 14日（月） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
11月 10日（火） 第9回京滋奈三・広域交流圏研究会・ワーキンググループ会議
京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
11月 24日（火） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
12月 17日（木） 第4回京滋奈三・広域交流圏研究会
1月 11日（月） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
1月 27日（月） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
2月 9日（火） 京滋奈三・広域交流圏研究会 打合せ会議
3月 10日（水） 第2回京滋奈三・広域交流圏シンポジウム
「日本の新文化創造エリアの形成に向けて」
— 今、なぜ京滋奈三なのか —

